



☆大和市

令和4年8月市長定例記者会見資料

と き 令和4年8月24日（水）
午前10時30分から
ところ 大和市役所5階 研修室

1	市長あいさつ	
2	会見内容	
	(1) 「大和市こもりびと支援条例」を制定します・・・・・・・・・・	1
	(2) 「絵本のまち やまと」として3つの事業を展開・・・・・・・・・・ ～まちなか絵本スポット、やまとセカンドブック、やまと絵本大賞	3
	(3) 原油価格・物価高騰の影響を受けた市内の中小企業を支援・・・・・・・・ ～給付金支給や経営相談窓口の設置を行います	6
	(4) 「大和市の災害史」を発刊します・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	大和市議会第3回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4	令和4年8月補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13

<その他の資料>

- 資料1-1：「令和4年大和市議会第3回定例会議案書」
- 1-2：「令和3年度決算書及び附属書類」
- 1-3：「令和3年度決算における主要な施策の成果の説明書」
- 資料2：「令和4年8月補正予算書（一般会計第4号ほか）」

2 (1) 「大和市こもりびと支援条例」を制定します

大和市は、こもりびと*の支援に関する基本理念及び基本的施策を定めることで、こもりびとやその家族等に対する周囲の理解の醸成や、当事者が再び社会と関わりを持ちたいと思ったときに適切に支援できる地域社会を築くことを目的として、「大和市こもりびと支援条例」を制定します。

市が調査した範囲では、ひきこもり支援に関する単独の条例としては「埼玉県ひきこもり支援に関する条例」がありますが、この条例においては、県の責務のほか、民間支援団体等の役割を明確に規定したものであり、ひきこもりの支援に関する総合的な施策の推進と、ひきこもり及び家族等への理解を促進し、当事者等が希望する時に必要な支援につながるができる地域社会の実現を目指すことを目的とした条例の制定は、当市が全国初となります。

※大和市では、一人一人に寄り添いたいとの思いから、「ひきこもり」ではなく、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使っています。

1) 背景

ひきこもりとは、就学、就労等の社会的参加を避け、原則6か月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続ける状態をいいます。

平成27年度の内閣府の調査では、全国における満15～39歳のひきこもりの推計数は54万人を超え、また平成30年度の調査における満40～64歳のひきこもりの推計数は、61万人を超えています。この調査結果を踏まえると、当市における満15～64歳のひきこもり状態にある人の数は、約2,300人と推計されます。

ひきこもるきっかけやその背景は様々ですが、共通して言えるのは、ひきこもりの状態にある人やその家族等にとって、周囲の理解がとても大切だということです。「健康都市やまと」を掲げる当市として、当事者や家族の気持ちに寄り添い、こもりびとに対する市民の理解を深め、関係機関と協力しながら支援を行っていくことが必要であると考えています。

2) これまでの取り組み

これまで当市は、若年層のひきこもりの相談を教育委員会で対応してきましたが、年齢を問わずひきこもり状態にある人に対する支援の重要性を認識し、一人でも多くの方が相談できる環境を整えるため、令和元年10月に「こもりびと支援窓口」を開設しました。以降、こもりびとコーディネーターが、こもりびとに関する相談を受け付け、開設から令和4年7月末までの相談実績は1,482件に及びます。また、当事者の集いやこもりびと支援講演会を開催するなど、様々な取り組みを進めてきました。

3) 条例の内容と制定の趣旨

本条例では、こもりびとを、「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、市内においておおむね6か月以上にわたり家庭等にとどまり続けている状態の者」と定義。市の責務のほか、市民、関係機関の各役割、市が実施する施策などを定めます。

これまでの取り組みを継続して実施するとともに、一人ひとりの気持ちに寄り添い、

当事者とその家族が孤立しないよう、様々な側面から支援し、施策の一層の推進を図ります。

4) 条例施行後の主な取り組み

こもりびとの支援には、ひきこもることへの誤解や偏見のない地域社会を築いていくことが重要となります。こもりびとへの理解を深めるために専門家等と連携した講演会や講座などを開催します。相談支援の取り組みとしては、コーディネーターのスキルアップに向けた研修を実施します。また、当事者が自らの経験を語る機会を新たに創設するなど、こもりびとのニーズに合った事業を展開していきます。

5) 今後の予定

市議会第3回定例会に上程。公布日に施行。

6) その他

条例案については別紙資料のとおり。

問い合わせ：健康福祉総務課 ☎046-260-5604へ

2 (2) 「絵本のまち やまと」として3つの事業を展開 ～まちなか絵本スポット、やまとセカンドブック、やまと絵本大賞

大和市のブランド・アイデンティティの一つ、「絵本のまち やまと」は、当市が全国的に評価をいただいている図書館施策と子育て支援施策とを結び、いわば架け橋として位置付けているものであり、子どもたちの幸せが育まれているまちのイメージを表現しています。

「絵本」は子どもたちが最初に触れる本として、読書習慣を形成するうえで大きな役割を果たすものであることから、当市ではこれまでも図書館で絵本を幅広く重点的に収集してきました。今年度は絵本の収集に加え、絵本に関わる3つの事業を新たに展開していきたいと考えています。

I まちなか絵本スポット事業（実施中）

1) 趣旨

大和市内の「まちなか」、様々な場所で子どもが絵本に親しめるようにすることで、子どもたちの読書活動の推進を図る事業です。

2) 内容

子どもが訪れそうな飲食店や医療機関、公共施設等の身近な施設に絵本棚を設置するものです。この絵本棚の設置に協力できる事業者を募集しています。

絵本は大和市立図書館の蔵書を貸与。図書館司書が選んだ30冊程度の絵本セットは、子どもの年齢層に合わせて3パターン用意されており、事業者が施設に合った絵本セットを選べます。絵本セットは温かみのある木箱の絵本棚（幅36cm×奥行37cm×高さ37cm）に入れてお届けし、最長1年間設置していただきます。

3) 応募状況（8月17日現在）

飲食店、商業施設、医療機関などの13事業者から応募があり、順次設置を進めています。今後も継続して募集し、最大50か所程度の設置を目指します。

設置例：THE HUMMING SPOON（飲食店：林間1-17-18）



Ⅱ やまとセカンドブック事業（10月以降開始予定）

1) 趣旨

当市では親と子に、絵本を通じたふれあいの時間を過ごしてもらいたいという思いから、4か月児健康診査時に赤ちゃん用の絵本等を贈呈する「やまとブックスタート」を実施しています。

この「やまとブックスタート」のフォローアップ事業として、3歳6か月児健康診査時に絵本の引換券を配布することで、図書館の利用促進と家庭での読書習慣の定着を図る「やまとセカンドブック事業」を開始します。

2) 内容

当市が実施する令和4年10月以降の3歳6か月児健康診査の会場で絵本引換券を配布します。引換券と親子健康手帳（母子手帳）を市内の図書館で提示していただいた方に、複数冊の中から選べる絵本1冊とブックリスト等が入った「セカンドブックパック」をお渡しします。

Ⅲ やまと絵本大賞（10月以降開始予定）

1) 趣旨

新しい才能の発掘と子どもの読書活動を推進するため、オリジナルで未発表の創作絵本作品を募集するコンクール「やまと絵本大賞」を開催します。

作品は大和市民に限らず、全国から公募することで、当市が掲げる「絵本のまち やまと」、文化創造拠点シリウスのPRにもつなげます。

2) 内容

(1) 作品の募集開始（予定）

令和4年10月下旬頃 ～

(2) 応募資格

絵本を商業出版したことの無い、高校生以上の人

※個人応募のほか、グループによる共同作品も可。

(3) 参加費

無料（応募に要する経費は応募者の負担）

(4) 賞金

絵本大賞（最優秀賞） 1作品 賞金30万円

優秀賞 1作品 賞金10万円

入選 3作品 賞金5万円

※絵本大賞作品は製本し、市内の図書館、学校、保育施設をはじめ、受賞者が在住する図書館、全国の主要な図書館に配布します。

(5) その他

作品規定や、応募締め切り等の詳細は、後日ホームページ等で公開する予定です。

問い合わせ：図書・学び交流課 ☎046-259-6105へ

2 (3) 原油価格・物価高騰の影響を受けた市内の中小企業を支援 ～給付金支給や経営相談窓口の設置を行います

大和市は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中、原油価格・物価高騰の影響により、さらに経営を圧迫されている市内事業者を幅広く支援することを目的に、当市独自の給付金を支給します。

また、希望する事業者を対象に、経営や資金調達などの課題について、中小企業診断士等が直接相談に応じる窓口を設置します。

I 給付金

1) 対象者

市内に主たる事業所を有し（法人の場合は本店登記が大和市、個人事業主の場合は主たる事業を大和市で行い、市内に1年以上居住していること）、1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業等事業主のうち、下記の期間で原油価格・物価高騰の影響により10万円以上の損失*を受けている者。

【期間】令和4年4月～9月

※令和元年（平成31年4月含む）から令和3年までのいずれかの年の同期間と比較

2) 見込み対象事業者数

3,000事業者（うち上乗せ対象200事業者）

3) 支給金額

- ・1事業主につき一律10万円（1回限り）。
- ・原油価格の高騰により影響を受けている道路運送事業者等*については、一律10万円を上乗せ支給（1回限り）。

※主たる事業が日本標準産業分類大分類H運輸業、郵便業のうち以下の小分類に該当する事業者

一般乗合旅客自動車運送業（431）、一般乗用旅客自動車運送業（432）、
一般貸切旅客自動車運送業（433）、その他の道路旅客運送業の一部（439）、
一般貨物自動車運送業（441）、特定貨物自動車運送業（442）、
貨物軽自動車運送業（443）、集配利用運送業（444）

○ただし、細分類4399のうち、人力車、自転車など燃料を必要としない軽車両によって旅客の運送を行う事業所は除く。

4) 申請期間（予定）

令和4年10月3日（月）～12月28日（水）

Ⅱ 相談窓口

1) 対象者

上記給付金対象者のうち、相談を希望する者。

2) 内容

経営課題や資金調達などの相談に中小企業診断士等が直接応じます。
相談料は無料。

3) 設置場所（予定）

大和商工会議所（大和市中央5-1-4）

4) 設置期間（予定）

令和4年10月3日（月）～令和5年3月15日（水）

※受付時間は未定

※土曜日、日曜日及び祝日も開設（年末年始除く）

○補正予算額（Ⅰ＋Ⅱの総額）

360,500千円

（内訳）給付金 320,000千円

事業経費 40,500千円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用予定）

問い合わせ：産業活性課 ☎046-260-5135へ

2 (4) 「大和市の災害史」を発売します

大和市は、大和市域に影響を与えてきた自然災害や感染症についてまとめた書籍「大和市の災害史」を発売します。

1) 趣旨

有史以前の噴火災害から、現在も流行中の新型コロナウイルス感染症までの災害史年表や、市制施行以降に当市が行ってきた災害対策について記載しています。これらの記録が未来の人々の災害対策の参考となり、減災にも役立ってくれることを期待して発売するものです。

2) 仕様

サイズ：A5判、フルカラー、600ページ

部数：1,200部

価格：2,700円（税込）

販売場所：市役所情報公開コーナー、つる舞の里歴史資料館

3) 内容

第一章 災害と市域

噴火、地震、風水害、異常気象、感染症などの災害が市域に及ぼした影響など

第二章 大和市域の災害資料集

災害資料年表や、市域に伝わる災害の文書記録など

第三章 大和市の災害対策・支援の歴史

大和市の災害対策・支援年表や、災害派遣職員の記録など

4) 刊行日

令和4年9月1日（木）（防災の日）

5) 予算額

8,213千円

問い合わせ：文化振興課 ☎046-260-5225へ

3 大和市議会第3回定例会の議案

(1) 会期日程(案)

日次	月日	曜	開会時刻	会議の種類	摘要
第1日	8月30日	火	午前9時	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第2日	8月31日	水		休会	
第3日	9月1日	木	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第4日	9月2日	金	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第5日	9月3日	⊕		休会	
第6日	9月4日	Ⓜ		休会	
第7日	9月5日	月	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第8日	9月6日	火	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第9日	9月7日	水	午前9時	基地対策特別委員会	付託案件の審査
第10日	9月8日	木		休会(委員会予備日)	
第11日	9月9日	金		休会	
第12日	9月10日	⊕		休会	
第13日	9月11日	Ⓜ		休会	
第14日	9月12日	月		休会	
第15日	9月13日	火		休会	
第16日	9月14日	水		休会	
第17日	9月15日	木	午前9時	議会運営委員会	
第18日	9月16日	金	午前9時	本会議	一般質問
第19日	9月17日	⊕		休会	
第20日	9月18日	Ⓜ		休会	
第21日	9月19日	Ⓜ		休会	
第22日	9月20日	火	午前9時	本会議	一般質問
第23日	9月21日	水	午前9時	本会議	一般質問
第24日	9月22日	木	午前9時	議会運営委員会	
第25日	9月23日	Ⓢ		休会	
第26日	9月24日	⊕		休会	
第27日	9月25日	Ⓜ		休会	
第28日	9月26日	月		休会	
第29日	9月27日	火	午前9時	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第3回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 6号	令和3年度大和市継続費精算報告について	(いずれも令和2年度～令和3年度) コミュニティセンター施設整備事業 全体計画 34,750,000円 実績 33,312,697円 比較 1,437,303円 松風園防音設備整備事業 全体計画 194,582,000円 実績 161,532,800円 比較 33,049,200円 公共施設省エネ推進施設整備事業 全体計画 19,339,000円 実績 15,345,000円 比較 3,994,000円 環境管理センター建物設備等維持管理事務 全体計画 374,310,000円 実績 370,093,900円 比較 4,216,100円 やまと公園改修整備事業 全体計画 100,254,000円 実績 100,240,800円 比較 13,200円 文ヶ岡小学校防音設備整備事業 全体計画 209,766,000円 実績 209,280,500円 比較 485,500円 中央林間小学校増築事業 全体計画 679,578,000円 実績 679,534,900円 比較 43,100円 鶴間中学校防音設備整備事業 全体計画 1,270,588,000円 実績 1,205,627,500円 比較 64,960,500円 郷土民家園施設整備事業 全体計画 23,616,000円 実績 21,213,500円 比較 2,402,500円 南部学校給食共同調理場改修事業 全体計画 91,764,000円 実績 84,167,600円 比較 7,596,400円

報告第 7号	令和3年度大和市健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により報告するもの 実質公債費比率 2.8% 将来負担比率 34.5%
報告第 8号	令和3年度大和市資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により報告するもの 病院事業会計及び下水道事業会計について 該当なし
認定第 1号	令和3年度大和市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 93,203,602,568円 歳出総額 88,252,827,504円
認定第 2号	令和3年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 21,939,100,432円 歳出総額 21,669,841,991円
認定第 3号	令和3年度大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 17,039,206,984円 歳出総額 16,849,503,817円
認定第 4号	令和3年度大和市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 3,227,846,420円 歳出総額 3,104,654,616円
認定第 5号	令和3年度大和市病院事業会計決算について	収益的収支決算額（税込） 収入 13,154,979,568円 支出 12,206,663,872円 資本的収支決算額（税込） 収入 721,924,000円 支出 1,433,319,283円
認定第 6号 及び 議案第29号	令和3年度大和市下水道事業会計決算及び利益の処分について	収益的収支決算額（税込） 収入 7,374,740,382円 支出 7,079,388,272円 資本的収支決算額（税込） 収入 3,795,777,340円 支出 5,079,661,434円 議会の議決による処分数額 719,126,428円
議案第30号	大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第172号）が施行されたことに伴い、選挙運動の公費負担額を改定するもの

議案第31号	大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員の育児休業の改正に準じた本市職員の育児休業についての改正を行うもの
議案第32号	大和市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第33号	大和市手数料条例の一部を改正する条例について	住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律(令和3年法律第48号)が公布されたことに伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定申請手数料等の設定を行うもの
議案第34号	大和市こもりびと支援条例について	こもりびと及びその家族等が、望まない孤独や孤立を伴うことなく安心して生活し、希望する時に必要な支援につながることのできる地域社会の実現に寄与するため、こもりびとの支援に関する施策の総合的な推進を図るもの
議案第35号	令和4年度大和市一般会計補正予算(第4号)	補正前 86,354,644千円 補正額 1,680,537千円 補正後 88,035,181千円
議案第36号	令和4年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	補正前 18,312,460千円 補正額 18,392千円 補正後 18,330,852千円
議案第37号	令和4年度大和市病院事業会計補正予算(第1号)	(収益的収入) 補正前 13,235,597千円 補正額 4,750千円 補正後 13,240,347千円 (収益的支出) 補正前 12,735,809千円 補正額 4,750千円 補正後 12,740,559千円 (資本的収入) 補正前 683,450千円 補正額 56,936千円 補正後 740,386千円 (資本的支出) 補正前 1,320,569千円 補正額 56,936千円 補正後 1,377,505千円

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ

4 令和4年8月補正予算案の概要

一般会計（4号補正）

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症に係るオミクロン株対応ワクチンの接種に必要な経費を増額補正するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰対策中小企業支援事業などの経費を増額補正します。

1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	86,354,644	+1,680,537	88,035,181

2) 補正予算案の内容

【歳出の補正】

- 総務費 +43,877千円
 - ・ 市政等PR事業 +5,847千円
市政情報や災害に関する緊急情報などを周知するため、東急田園都市線中央井間駅にデジタルサイネージを設置します。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還事務 +8,030千円
過年度事業費確定により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の超過交付分を返還します。
 - ・ 収納済市税等整理事務 +30,000千円
法人市民税において大口還付が生じ、還付金が当初予算を上回る見込みとなったため、増額補正を行います。
- 民生費 +85,465千円
 - ・ 老人福祉施設建設等支援事業 +2,210千円
介護事業所が閉鎖されることに伴い、交付済みの補助金を国に返還します。
 - ・ 保健福祉センター施設維持管理事務 +12,000千円
新型コロナウイルス感染症対策として、保健福祉センターのトイレを改修し、洗浄装置の自動化などを行います。
 - ・ 臨時特別給付金補助金返還事務 +58,837千円
過年度事業費確定により、国庫補助金の超過交付分を返還します。
 - ・ 保育所施設維持管理事務（市立保育所） +12,418千円
新型コロナウイルス感染症対策として、公立保育所に午睡用コット（児童用簡易ベッド）などを整備します。

- 衛生費 +696, 102千円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 +630,024 千円
オミクロン株対応ワクチンの接種に必要な経費を増額します。
 - ・公衆衛生支援事業 +4,392 千円
一般公衆浴場の事業者に対して、燃料費及び電気代の高騰分を助成します。
 - ・病院事業会計負担金等 +61,686 千円
病院事業会計負担金への負担金です。

- 農林費 +6, 383千円
 - ・農業近代化等支援事業 +6,383 千円
市内農家に対して、農業生産資材（燃油、肥料、飼料）の高騰分を助成します。

- 商工費 +360, 500千円
 - ・原油価格・物価高騰対策中小企業支援事業 +360,500 千円
原油価格・物価高騰の影響を受ける市内事業者の経営を支援するため、給付金の支給と相談窓口の設置を行います。

- 土木費 +5, 242千円
 - ・地域公共交通施策事業 +5,242 千円
燃料価格の高騰の影響を受ける市内バス・タクシー事業者に対して、支援金を支給します。

- 教育費 +482, 968千円
 - ・教育ネットワーク運用管理事業 +209,398 千円
分散授業や授業配信をより円滑に行うため、市立小中学校のネットワーク環境を改善します。
 - ・教育用コンピュータ運用管理事業 +141,117 千円
分散授業や授業配信をより円滑に行うため、授業配信用の端末や特別教室の大型提示装置（液晶モニター、プロジェクタ）などを整備します。
 - ・図書館管理運営事業 +42,761 千円
新型コロナウイルス感染症対策として、電子図書館の蔵書を拡充し、非接触サービスの充実を図ります。
 - ・学校給食管理運営事業 +89,692 千円
市立小中学校における学校給食について、食材料費の高騰分を助成します。

【歳入の補正】

- 国庫支出金 +1, 579, 712千円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 +302,327 千円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金 +327,697 千円
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 +949,688 千円
- 繰越金 +98, 615千円
- 諸収入 +2, 210千円

介護保険事業特別会計（1号補正）

令和3年度に交付を受けた介護給付費交付金等の超過交付額の返還に伴い、必要な経費を増額補正します。

1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
介護保険事業特別会計	18,312,460	+18,392	18,330,852

2) 補正予算案の内容

【歳出の補正】

○ 諸支出金 +18,392千円

【歳入の補正】

○ 繰越金 +18,392千円

病院事業会計（1号補正）

新型コロナウイルス感染症の患者の受入れに必要な病室や医療機器の整備などを行います。

【収益的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	13,235,597	+4,750	13,240,347
支出	12,735,809	+4,750	12,740,559

【資本的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	683,450	+56,936	740,386
支出	1,320,569	+56,936	1,377,505

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ